

誓約書

(あて先) 姫路市長

平成26年 5月 1日から令和 3年 4月30日までの間、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第9条の3第1号に規定する特定不利益処分を受けていないことを誓約します。

●申請日を記入してください。

●下表に応じた期間を記入してください。

令和3年 4月30日

場合		期間
優良認定の申請をする場合	通常の許可を受けている者が優良認定の申請をする場合	従前の許可の有効期間(5年)又は当該有効期間を含む連続する5年間のいずれかの長い期間
	既に優良認定を受けている者が、再度、優良認定の申請をする場合	従前の許可の有効期間(7年)

住所 姫路市本町68番地

氏名 株式会社Himeji

代表取締役 姫路 太郎

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

●法人の場合は、本店の所在地・名称等を記入してください。

●個人の場合は、住所・氏名・屋号(必要な場合のみ)を記入してください

①廃棄物処理業に係る事業停止命令(法第7条の3の3準用する場合を含む。))

②廃棄物の処理施設に係る改善・使用停止命令(法第9条の2及び第15条の2の1)

③廃棄物処理施設の設置の許可の取消し(法第9条の2の2及び第15条の3)

④再生利用認定の取消し(法第9条の8第9項(法第15条の4の2第3項において準用する場合を含む。))

⑤広域認定の取消し(法第9条の9第10項(法第15条の4の3第3項において準用する場合を含む。))

⑥無害化認定の取消し(法第9条の10第7項(法第15条の4の4第3項において準用する場合を含む。))

⑦廃棄物の不適正処理に係る改善命令(法第19条の3)

⑧廃棄物の不適正処理に係る措置命令(法第19条の4第1項、第19条の4の2第1項、第19条の5及び第19条の6第1項)